

安全データシート（SDS）

1 製品及び会社情報

製品名：チッピングスプレー
会社名：株式会社MonotaRO
所在地：〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名：商品お問合せ窓口
電話番号：0120-443-509
FAX番号：0120-289-888
緊急連絡先：所在地と同じ
整理番号：M241106

2 危険有害性の要約

GHSラベル要素
絵表示

注意喚起語
危険



GHS分類

区分

危険有害性情報

物理化学的危険性

エアゾール

- 1 極めて可燃性の高いエアゾール
高压容器：熱すると破裂のおそれ

健康に対する有害性

急性毒性 経口
経皮
吸入/気体
吸入/蒸気
吸入/粉塵及びミスト
皮膚腐食性/刺激性
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性
呼吸器感作性
皮膚感作性
生殖細胞変異原性
発癌性
生殖毒性
授乳に対する影響
特定標的臓器/全身毒性（単回暴露）

- * 分類できない
* 分類できない
* 分類できない
4 吸入すると有害
* 分類できない
2 皮膚刺激
2 強い眼刺激
* 分類できない
* 分類できない
* 分類できない
* 分類できない
1A 生殖能力または胎児への悪影響のおそれ
追 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
1 臓器(下記)の障害
[中枢神経系]
3 (気道刺激性)呼吸器への刺激のおそれ、または、(麻酔作用)眠気またはめまいのおそれ
[気道刺激性,麻酔作用]
1 長期にわたる、または反復ばく露による臓器(下記)の障害
[腎臓,中枢神経系]
2 長期にわたる、または反復ばく露による臓器(下記)の障害のおそれ
[聴覚器]
* 分類できない

特定標的臓器/全身毒性（反復暴露）

誤えん有害性

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）
水生環境有害性 長期（慢性）
オゾン層への有害性

- 2 水生生物に毒性
2 長期継続的影響によって水生生物に毒性
* 分類できない

注意書き

安全対策

- P201:使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202:すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210:熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
- P211:裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- P243:静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P241:防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/(製造業者、供給者または所管官庁が指定する他の機器)を使用すること。

- P242:火花を発生させない工具を使用すること。
- P251:使用後も含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
- P260:粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- (使用中に吸入されうるほこりまたはミストの粒子が発生するかもしれない場合) 粉じんおよびミストを吸入しないこと。
- P263:妊娠中／授乳期中は接触を避けること。
- P273:(必要な時以外) 環境への放出を避けること。
- P270:この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P264:取り扱い後は(製造業者、供給者または所管官庁が指定する取扱い後に洗浄する体の部分)をよく洗うこと。
- P280:保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(製品に有効な種類を使用する)

応急措置

- P305+P351+P338:眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P337+P313:眼の刺激が続く場合:医師の診断／手当てを受けること。
- P303+P361+P353:皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- (製造業者、供給者または所管官庁が指定する適切な洗浄剤がある場合、または明らかに水が不適切で他の薬剤を推薦する場合) 皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
- P332+P313:皮膚刺激が生じた場合:医師の診断／手当てを受けること。
- P362+P364:汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- P308+P311:ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
- P308+P313:ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診断／手当てを受けること。
- P314:気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
- P321:(緊急の洗浄剤などを推薦する場合) 特別な処置が必要である(このラベルの補足的な応急措置の説明を見よ)。
- P321:(緊急の特別な処置が必要な場合) 特別な処置が必要である(このラベルの補足的な応急措置の説明を見よ)。
- P370+P378:(水がリスクを増大させる場合) 火災の場合:消火するために(製造業者、供給者または所管官庁が指定する適当な手段)を使用すること。
- P391:漏出物を回収すること。

保管

- P410+P412:日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
- P403+P235:換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- P405:施錠して保管すること。

廃棄

- P501:内容物／容器は国際、国、都道府県、または市町村の規則に従って廃棄すること。

3 組成成分情報

化学物質の特定 : 混合物

成分名	CASNo.	含有率	PRTR管理番号	備考
トルエン	108-88-3	36.0%	300	
ジメチルエーテル	115-10-6	20~30%		
炭酸カルシウム	471-34-1	10~20%		
SBR樹脂	9003-55-8	1~10%		
キシレン樹脂	26139-75-3	1~10%		
硬質砂岩	非開示	1~5%		
炭化水素樹脂	非開示	0.1~5%		
n-ブタノール	71-36-3	0.1~5%		
非晶質シリカ	112926-00-8	0.9~1.2%		シリカゲル、沈降シリカ
三燐酸二水素アルミニウム	13939-25-8	1%未満		
酸化亜鉛	1314-13-2	1%未満		
カーボンブラック	1333-86-4	0.5%未満		
フタル酸ジイソノリル	28553-12-0 68515-48-0	0.5%未満		
りん酸亜鉛	7779-90-0	0.5%未満	793	

4 応急措置

吸入した場合

- 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が改善しない場合は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

- 付着物を布にて素早く拭き取る。
- 大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診察を受けること。
- 汚染された衣類を取り除くこと。

眼に入った場合

- 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。
- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- 眼の刺激が続く場合は、直ちに、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

- 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- 嘔吐物は飲み込ませないこと。
- 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

応急措置をする者の保護

- 適切な保護具（保護メガネ、防護マスク、手袋等）を着用する。
- 換気を行う。

5 火災時の措置

適切な消火剤

水 [-] 炭酸ガス [○] 泡 [○]
粉末 [○] 乾燥砂 [-] 噴霧状の水 [-]

使ってはならない消火剤

水(棒状水・高圧水)
棒状強化液

消火作業用の特別な保護具と予防措置

- 適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。
- 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- 指定の消火剤を使用すること。
- 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
- 消火活動は風上より行う。
- 容器が高温で破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとること。
- 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

6 漏出時の措置

人体に対する予防措置、保護具および緊急時措置

- 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- 屋内では換気をしっかり行うこと。
- 屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行うこと
- 付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
- 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- 振とうすると内容物が噴出する恐れがあるので、注意して取り扱うこと。
- 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

環境に対する注意事項

- 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込めおよび浄化の方法・機材

- 漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
- 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。

7 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

- 換気の良い場所で取り扱う。
- 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）を使用する。
- 工具は火花防止型のものを使用する。
- 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。
- 作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
- 火気のある所では取り扱わないこと。
- 40℃以上の所では取り扱わないこと。
- 40℃以上に暖めないこと。
- 30秒以上の連続使用をしないこと。
- 噴射を継続すると、凍傷や炎症を起こす恐れがある。

保管

- 日光の直射を避ける。
- 通風のよいところに保管する。
- 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- 盗難防止のために施錠保管すること。
- 40℃以上の所で保管しないこと。
- 水回りや湿度の高い所に保管すると容器が腐食して破裂のおそれがあるので保管場所に注意すること。

8 暴露防止および保護措置

許容濃度、管理濃度（職業的暴露限界値、生物学的限界値）

成分名	管理濃度 (厚生労働省)	ACGIH TWA	IARC	備考
トルエン	20 ppm	20 ppm	3	
ジメチルエーテル	—	—		
炭酸カルシウム	—	10 mg/m ³		
SBR樹脂	—	—	3	
キシレン樹脂	—	—		
硬質砂岩	—	—		
炭化水素樹脂	—	—		
n-ブタノール	25 ppm	20 ppm		
非晶質シリカ	—	10 mg/m ³	3	
三燐酸二水素アルミニウム	—	2 mg/m ³		
酸化亜鉛	—	2 mg/m ³		
カーボンブラック	—	3 mg/m ³	2B	
フタル酸ジイソノニル	—	—		
りん酸亜鉛	—	—		

設備対策

- 取扱い設備は防爆型を使用する。
- 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
- 屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。
- タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

呼吸器の保護具

- 有機ガス用防毒マスク（JIST8152適合）を着用する。※酸素濃度18%未満の場所では使用しない
- 密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具

- 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼の保護具

- 取り扱いには保護メガネを着用すること。

皮膚および身体の保護具

- 取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

その他

- 静電塗装作業を行う場合には、通電靴を着用する。

9 物理的および化学的性質

外観	: 液体	色	: 黒色
臭気	: 溶剤臭	pH	: データなし
融点	: データなし	凝固点	: データなし
沸点	: 110 °C	引火点	: 6 °C
発火点	: 343 °C	比重	: データなし
爆発限界(上限)	: 11.2 %	爆発限界(下限)	: 1.1 %
蒸気圧	: データなし	溶解度	: 水に不溶
オクタノール/水分配係数	: データなし	動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし	相対ガス密度	: データなし
分解温度	: データなし		:

10 安定性および反応性

化学的安定性（危険有害反応可能性）

- 常用温度で管内圧は約0.42MPaで安定

避けるべき条件

- 火気、高温多湿、静電気、混触危険物質との接触。
- 高圧ガスが入っており、40℃以上になると破裂の恐れがある。

混触危険物質

- ・特に情報を有していない。

危険有害な分解生成物

- ・ 燃焼によりCO、NOx等の有害性ガスを発生する恐れがある。

その他の危険性情報

- ・ 蒸気及びガスは引火して爆発する恐れがある。

反応性

- ・ データなし

11 有害性情報

組成物の各種有害性

成分名	急性毒性					皮膚腐食性 刺激性	眼損傷 刺激性
	経口	経皮	吸入/気体	吸入/蒸気	吸入/粉塵/ミスト		
トルエン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分4	分類できない	区分2	区分2B
ジメチルエーテル	分類できない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない
炭酸カルシウム	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	分類できない	分類できない
SBR樹脂	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
キシレン樹脂	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
硬質砂岩	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
炭化水素樹脂	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
n-ブタノール	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分2	区分2A
非晶質シリカ	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分2B
三燐酸二水素アルミニウム	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
酸化亜鉛	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
カーボンブラック	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない
フタル酸ジイソノニル	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない
りん酸亜鉛	区分に該当しない	分類できない	区分に該当しない	分類できない	分類できない	分類できない	区分に該当しない

成分名	呼吸器 感受性	皮膚 感受性	生殖細胞 変異原性	発がん性	生殖毒性	誤えん 有害性
トルエン	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	区分1A	区分1
ジメチルエーテル	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
炭酸カルシウム	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
SBR樹脂	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
キシレン樹脂	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
硬質砂岩	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
炭化水素樹脂	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない
n-ブタノール	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
非晶質シリカ	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
三燐酸二水素アルミニウム	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
酸化亜鉛	分類できない	区分に該当しない	分類できない	分類できない	区分2	分類できない
カーボンブラック	分類できない	分類できない	分類できない	区分2	分類できない	分類できない
フタル酸ジイソノニル	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	区分2	分類できない
りん酸亜鉛	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	区分2	分類できない

成分名	特定標的臓器全身毒性	
	単回暴露	反復暴露
トルエン	区分1(中枢神経系) 区分3(気道刺激性,麻酔作用)	区分1(腎臓,中枢神経系)
ジメチルエーテル	区分3(麻酔作用)	分類できない
炭酸カルシウム	分類できない	分類できない
SBR樹脂	分類できない	分類できない
キシレン樹脂	分類できない	分類できない
硬質砂岩	分類できない	分類できない
炭化水素樹脂	分類できない	分類できない
n-ブタノール	区分3(気道刺激性,麻酔作用)	区分1(聴覚器,中枢神経系)
非晶質シリカ	区分3(気道刺激性)	分類できない
三燐酸二水素アルミニウム	分類できない	分類できない
酸化亜鉛	区分1(呼吸器系,全身毒性)	分類できない
カーボンブラック	分類できない	区分1(呼吸器系)
フタル酸ジイソノニル	分類できない	分類できない
りん酸亜鉛	分類できない	区分1(血液)

12 環境影響情報

成分名	水生環境有害性		オゾン層への有害性	備考
	短期(急性)	長期(慢性)		
トルエン	区分2	区分3	分類できない	
ジメチルエーテル	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	
炭酸カルシウム	分類できない	分類できない	分類できない	
SBR樹脂	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	
キシレン樹脂	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	
硬質砂岩	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	
炭化水素樹脂	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	
n-ブタノール	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	
非晶質シリカ	区分に該当しない	分類できない	分類できない	
三磷酸二水素アルミニウム	分類できない	分類できない	分類できない	
酸化亜鉛	区分1	区分1	分類できない	
カーボンブラック	区分に該当しない	分類できない	分類できない	
フタル酸ジイソノニル	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない	
りん酸亜鉛	区分1	区分1	分類できない	

一般注意事項

- 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

その他の情報

生態毒性

- ・ 混合物としてデータなし

残留性・分解性

- ・ 混合物としてデータなし

生態蓄積性

- ・ 混合物としてデータなし

土壤中の移動性

- ・ 混合物としてデータなし

オゾン層への有害性

- ・ 混合物としてデータなし

13 廃棄上の注意

廃棄残留物の記述とその安全な取り扱いに関する情報

- ・ 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約（マニフェスト）をして処理をする。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- ・ 廃棄は、ガスを完全に抜いたのちに行うこと。（噴射音がしなくなるまで）また、ガスを抜く際には、火気およびミストの吸入などについて注意すること。
- ・ 廃塗料などを焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
- ・ 特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

汚染容器包装の廃棄方法

- ・ 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。
- ・ 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14 輸送上の注意

国連番号 : 1950
 国連品名 : エアゾール
 国連分類 : クラス2. 1（引火性高圧ガス）
 容器等級 : 該当なし
 指針番号 : 126

特別の安全対策

共通

- ・ 取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと
- ・ 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

陸上輸送

- ・ 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送

- ・ 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送

- ・ 航空法の定めるところに従うこと。

国内規制

- ・ 運搬に際しては、容器を40℃以下に保ち、転倒、落下、損傷がないように注意すること。
- ・ 国の特定の法規制は、項目 15 を参照

15 適用法令

- ・ 消防法
危険物 第四類 第一石油類・非水溶性 危険等級Ⅱ
- ・ 労働安全衛生法
表示義務対象物質（第57条 第1項）
【トルエン、シメチルエーテル、n-ブタノール、非晶質シリカ】
通知義務対象物質（第57条の2 第1項）
【トルエン、シメチルエーテル、n-ブタノール、非晶質シリカ、酸化亜鉛、カーボンブラック、りん酸亜鉛】
リスクアセスメント対象物：ラベル表示・SDS交付の義務対象物質
作業環境評価基準（第65条の2 第1項）
【トルエン、炭酸カルシウム、n-ブタノール、カーボンブラック】
危険物 引火性の物（施行令 別表第1）
危険物 可燃性のガス（施行令 別表第1）
濃度基準値設定物質：該当しない（労働安全衛生規則 第577条の2）
がん原性物質：該当しない（労働安全衛生規則 第577条の2）
皮膚等障害化学物質等 皮膚吸収性有害物質（労働安全衛生規則 第594条の2）
【トルエン、n-ブタノール】
第二種有機溶剤等（有機溶剤中毒予防規則）
特定化学物質障害予防規則：該当しない
- ・ 労働基準法
疾病化学物質
【トルエン】
- ・ 化学物質審査規制法
優先評価化学物質
【トルエン、n-ブタノール】
- ・ 化学物質管理促進法（PRTR）
第一種指定化学物質
【トルエン】
- ・ 毒物及び劇物取締法
該当しない
- ・ 大気汚染防止法
揮発性有機化合物（第2条 第4項）
【トルエン、n-ブタノール】
有害大気汚染物質
【トルエン、シメチルエーテル、酸化亜鉛、りん酸亜鉛】
- ・ 水質汚濁防止法
指定物質
【トルエン、酸化亜鉛、りん酸亜鉛】
- ・ 海洋汚染防止法
危険物（施行令 別表第1の4）
【トルエン、n-ブタノール】
有害液体物質 Y類物質（施行令 別表第1 第2号）
【トルエン】
有害液体物質 Z類物質（施行令 別表第1 第3号）
【n-ブタノール】
- ・ 悪臭防止法
特定悪臭物質
【トルエン】

- 航空法
 - 高圧ガス
 - 【ジメチルエーテル】
 - 引火性液体
 - 【トルエン、n-ブタノール】
 - 可燃性物質類
 - 【カーボンブラック】
 - その他の有害物件
 - 【酸化亜鉛】
- 船舶安全法
 - 危険物 高圧ガス
 - 【ジメチルエーテル】
 - 危険物 引火性液体類
 - 【トルエン、n-ブタノール】
 - 危険物 可燃性物質類
 - 【カーボンブラック】
 - 危険物 有害性物質
 - 【酸化亜鉛】
- 港則法
 - 危険物 高圧ガス
 - 【ジメチルエーテル】
 - 危険物 引火性液体類
 - 【トルエン、n-ブタノール】
 - 危険物 可燃性物質
 - 【カーボンブラック】
- 輸出貿易管理令
 - キャッチオール規制対象品

16 その他情報

主な引用文献

- 日本産業規格（JIS） Z7252：2019
- 日本産業規格（JIS） Z7253：2019
- 日本塗料工業会編集「塗料用データベース」
- 溶剤ハンドブック
- 化学商品（化学工業日報社）
- 日本塗料工業会編GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料用)] 改定第4版
- 職場のあんぜんサイト（厚生労働省ホームページ）
- ACCIH：Threshold Limit Values for Chemical substances and Physical Agents
- NITE（製品評価技術基盤機構）提供GHS分類結果DB
- 塗料原材料便覧
- 原材料のSDS

注意事項

- 「安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
- 本製品を取り扱う場合には、記載内容を参考にして使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
- 本データシートは安全や品質の保証書ではありません。